

食安輸発 1012 第 2 号

平成 22 年 10 月 12 日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公 印 省 略)

放射線照射に係る輸入時検査強化の解除について

放射線照射に係る輸入時検査の強化については、平成 21 年 9 月 17 日付け食安輸発 0917 第 1 号により通知しているところですが、今般、当該製造者等より調査結果並びに再発防止対策等が提出されたことから、同通知を廃止し、輸入時検査の強化を解除します。